

2019年7月19日  
日興アセットマネジメント株式会社

**「ニュージーランド債券ファンド 2015-02(早期償還条項付) /  
愛称:キウイ王国2」  
分配金のお知らせ**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご愛顧いただいております「ニュージーランド債券ファンド 2015-02(早期償還条項付) /  
愛称:キウイ王国2」は、2019年7月18日に決算を行ないました。

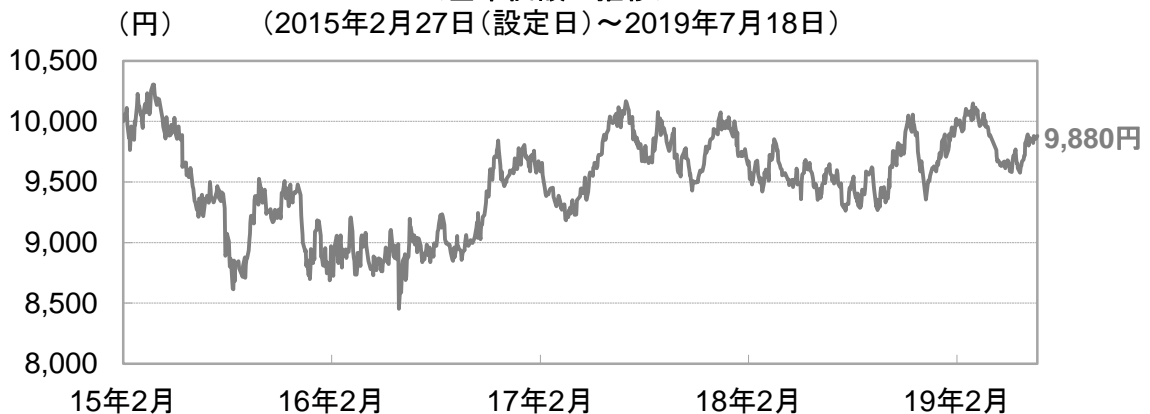
ここに、当期の分配金について、ご報告いたします。

**当期の分配金と基準価額の推移**

＜当期の分配金＞

分配金 (税引前、1万口当たり)	0円
基準価額(1万口当たり) 2019年7月18日現在	9,880円

＜基準価額の推移＞



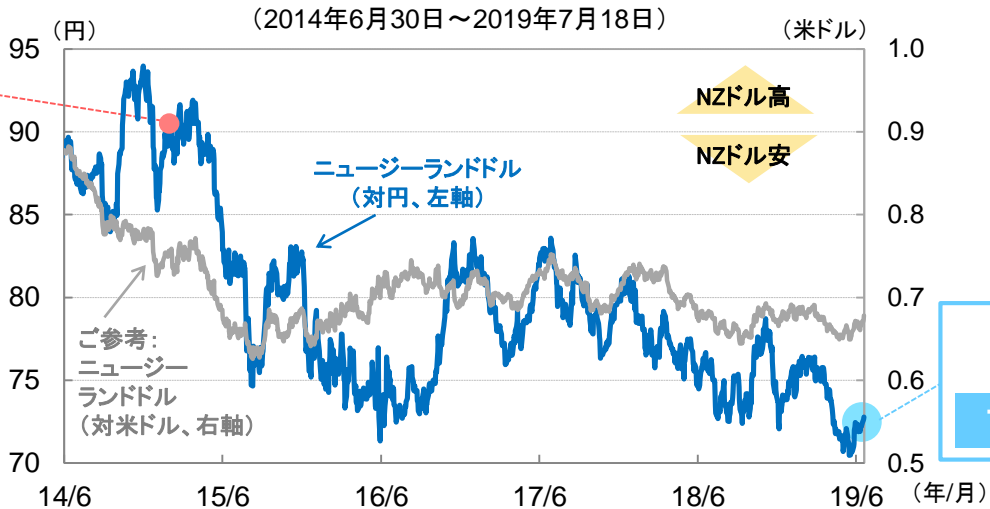
※ 基準価額は信託報酬(年率1.3392%(税抜1.24%))控除後の1万口当たりの値です。

今後の分配金額につきましても、引き続き、収益分配方針に基づいて決定してまいります。  
今後も、当ファンドをご愛顧くださいますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

- 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

■当資料は、日興アセットマネジメントが「ニュージーランド債券ファンド 2015-02(早期償還条項付) / 愛称:キウイ王国2」の運用状況についてお伝えすることなどを目的とし、受益者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した資料です。  
■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。  
■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

## ニュージーランドドルの推移



(信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成)

## 足元のニュージーランドドルの動きと今後の見通しについて

ニュージーランドドルは、米国を中心とした外部環境や、RBNZ(ニュージーランド準備銀行)の金利政策に左右される展開となりました。19年5月にかけて、米中通商問題を背景に世界経済の減速懸念が高まる中、RBNZが政策金利の方向性を引き下げ方向に修正したことなどから、ニュージーランドドルは対米ドルで下落しました。ただし対円では、円も下落したことからほぼ横ばいで推移する展開となりました。5月以降は、米中通商問題への懸念が再燃したことや、RBNZが利下げを決定したことなどから、ニュージーランドドルは下落しました。

これまで底堅い成長を続けてきた世界経済ですが、トランプ米大統領の保護主義的な政策や中国景気の失速などから、実体経済に陰りが見え始めました。そのような環境の中、ニュージーランド経済は、海外からの移民や観光客の増加の恩恵を受ける不動産業や観光業などのサービス業を中心に引き続き底堅く推移しています。しかしながら、雇用がひっ迫しているにも関わらず賃金上昇は限定的で、インフレ圧力が低下しているという認識からRBNZは5月、政策金利を1.75%から1.50%に引き下げました。

今後の政策金利については、他国が金融緩和へ向かうと見込まれる中、通貨高の抑制をめざしてRBNZも金融緩和方向のスタンスを維持するとみています。しかしその後は、堅調な国内景気に沿う形で、他国の金融政策を追従する緩やかな変化を見込んでいます。

ニュージーランド経済は、引き続きサービス業を中心とした内需に支えられ底堅く推移するという見通しです。このような環境の中、安定した経済と高い信用力がニュージーランドドルを下支えすると考えられます。今後のリスクとしては、米中通商問題が激化し、実体経済の減速からリスク回避的な投資行動が高まり、円が対ニュージーランドドルで上昇することが挙げられます。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

- 当資料は、日興アセットマネジメントが「ニュージーランド債券ファンド 2015-02(早期償還条項付)ノ愛称:キウイ王国2」の運用状況についてお伝えすることなどを目的とし、受益者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した資料です。
- 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。